

第2回亀岡市学校給食検討懇話会 議事要旨録

日 時： 令和 5 年9月12日(火)

場 所： 亀岡市学校給食センター

出席者： 久下沼座長・國府委員・松村委員・安田委員・須知委員・井尻委員・入木委員
辻村委員・草木委員・四方委員

欠席者： 上田副座長

事務局： 森岡教育部長

教育総務課 阿比留課長・柳谷係長

学校教育課 今西課長・石田主幹

学校給食センター 岩崎所長

- 議 題： 1 亀岡市の小中学校の児童・生徒数について
2 中学校選択制デリバリー弁当へのアンケートについて
3 中学校の昼食に関するアンケートについて
4 導入コスト及び委託経費について

【記録】

1 開会

2 資料の説明

亀岡市の小中学校の児童・生徒数について
中学校選択制デリバリー弁当へのアンケートについて
中学校の昼食に関するアンケートについて
導入コスト及び委託経費について

を事務局より説明

3 学校給食センター内の視察

4 意見交換・質疑応答等

座長) 中学校の給食実施に関するアンケートの集計結果が示されております。対象は給食を食べる中学生だけでなく、保護者、現場を預かる教職員。結果は意外と明確に分かれており、保護者は実施して欲しい 84%、中学校の生徒さんはどちらかというとお弁当がいい、給食を実施するとしても毎回よりは限られた頻度でという回答が多いという結果でした。また、教職員の圧倒的多数が現状のお弁当を続けてほしいと回答している背景や理由についてはこの後の議論で確認したいと思います。

次に、給食を実施する場合、選択可能な 3 つの方式が比較検討の対象として挙げられています。①自校方式、②センター方式、③デリバリー方式の 3 つであります。デリバリー方式については、選択給食も実施可能な選択肢ではありますが、ここでは全員給食を前提として試算されています。これら 3 つの方式について建設費用とランニング費用の概算が算出され、比較可能な数字が提示されています。

前回の会議では、学校給食の在り方を考えるに際してどのようなことが大切かという視点から様々な意見を頂きましたが、特に多くの意見が出された領域としては以下の 5 つに分けられると思います。1つ目は、建設と運営に関するコスト面からの意見です。この点は、今日の懇話会でも詳しい資料等に基づいて確認していくことになります。2つ目は、食育をどう考えていくかというご意見であります。基本的に社会的共通の認識としては、子供自身の判断・選択、あるいは家庭での食育には限界があるため、教育の中で食に関する知識や習慣をどのように形成していくのかを考えていく必要があるという指摘です。3つ目は、環境教育、農業体験、食の安全、地産地消、等々を含めた、学校教育における体系的な地域環境教育の一環として給食というものを捉えていく必要があるというご意見です。4つ目は、学校運営との両立の必要性であり、現行の学校運営と両立可能な学校給食の在り方、あるいは給食の導入に伴い学校運営自体をどう変えていくか、という視点からの検討の必要性です。最後の 5 つ目として、自治体として目指す地域社会のかたちやそのための政策運営に合わせて、自治体として学校給食をどう考えていくかという意見でした。本日の会議でも、引き続きこれら 5 つのカテゴリーも含め自由にご意見頂けたらと思います。

それでは、事務局よりご説明頂いた内容に関して、ご質問ご意見等がございますでしょうか。

委員) 資料、アンケート 5 の結果で、生徒がお弁当の方が良いという理由として、好きなもの、自分に合った量を食べられるということを挙げていますが、こうした点は給食でもある程度は調整可能だと思われそうです。他方で、現場の教職員が学校給食の導入に否定的で、現在の弁当方式の継続を支持されている背景にある要因を、学校の先生あるいは事務局の方で把握されていればご説明いただきたい。

事務局)以前のアンケートから、先生方のご意見としましては、お弁当を支持する一番のメリットは時間的なところがあるのではないかと推測されます。給食は配膳・提供・片付け等に時間がかかり過ぎるため、現在の時間割を前提に給食を導入することは非現実的であり、また現状のデリバリー弁当の提供でさえも昼食時間が足りないというご意見をいただいています。こうした時間割やカリキュラム運営上の問題が生じるというのが、学校を運営される教職員の方々の第一の考えではないかと推測します。

委員)給食の配膳・片付け等のための時間を織り込んだ一日のスケジュールの見直しをするならば、先生方も反対ではないという理解でよろしいでしょうか。

委員)教職員の立場から意見を述べさせていただきます。中学校のスケジュールを見直していければというお話かと思うのですが、小学校と中学校、実際の2校の経験から日課表を見比べると、例えば、南桑中学校は4時間目終了が12時35分、そこから10分間の休みがあり、昼食時間が15分間の13時までは昼食時間となっています。その後、昼休みが15分間、5時間目の開始が13時20分となっています。6時間目まですべてを終わるのが15時40分となっています。

一方、つつじヶ丘小学校は4時間目終了が12時15分、喫食も含め給食に40分間、片付け掃除、昼休みに入り、5時間目の開始が13時35分となっています。6時間目の終了が15時20分です。このスケジュール感で中学校に給食を導入して配膳の時間を入れるのは難しいかもしれないというのが実際のところですが、他市で給食を導入しておられる日課表がどのようになっているか見させていただきたいところです。学校によって違うと思いますので、例えば市内義務教育学校や、中学校の状況を調べながらですが、現状、亀岡の中学校で昼食時間を増やすというのは厳しいというのが現状としてあるかと思っています。

委員)川東学園は1つの校舎で給食を食べる児童とお弁当を食べる生徒が混在していますが、前期課程は4時間目終了が12時15分、そこから配膳を開始し、「いただきます」の時間が12時30分です。後期課程の場合、4時間目終了が12時30分、そこから5分程の準備を挟み、12時35分が給食開始の時間です。ご飯を食べている時間帯は大体同じですが、中学校も今のままの校時表で進んで行くと、改善をすることも、食べ終わる時間が13時を過ぎます。朝ごはんが7時半前後かと思っていますので、お昼までの時間がかなり長くなりますので、他の市町村がその辺りをどう工夫されているか参考にしていきながら、校時表についてはかなりの見直しを図っていかないといけないかなと考えているところです。

また、教職員が反対をしているもう一つの大きな理由としては、配膳を指導する負担感ではないかと思われます。中学生は体格体力的にも小学生よりも発達しており指導はスムーズかとも思うのですが、トラブル等への対応を懸念しているのではないかと推測します。

委員)学校のスケジュールは、それぞれの学校が決定されているのですか。

事務局)そうです。

委員)給食の開始時間が遅いと思ったのですが、12時半を12時に出来ない理由はカリキュラムの問題でしょうか。

委員)小学校は基本1時間の授業が45分間、中学校は50分間、そこに休み時間を挟んでいくと、どうしてもその時間になってしまう、早めようと思ったら小学校の中間休みを無くす形になるかと思います。これについてはかなりハードルが高いと思います。

委員)中学校給食はそんなに珍しいものでもなく、多くの自治体で実施していると思うのですが、多くのところが実施できているのは何故ですか。12時半から配膳をして食べるというのをやっているのでしょうか。

委員)亀岡での状況しか分からないので、他の市町村でその辺りをどう工夫されているかについて情報を集めて勉強したいと思います。

委員)他市で導入される時、中学校の教職員の方々が小学校の配膳等を勉強しに行かれたと聞いています。亀岡の中学校の教職員は給食実施・指導の経験が無いので、小学校で経験している生徒達は基本的な作業は出来るかと思いますが、学校やクラスによって少々ルールが違っているため、統一した安全なルールを学ばせていく必要があるかと考えます。

ただ、本校で言いますと子供達の登校時間は8時15分、8時25分には朝学習を開始するため、これ以上何を繰り上げる、もしくは無くしていくのかについては容易には判断できません。他市の状況等を学ばせていただかないと、食育というだけで給食を導入することは中学校としては厳しいと考えています。

委員)個別の学校でリサーチするよりも、亀岡市の中学校の先生方から質問や意見を集約し、教育委員会が、適切に中学校給食を運営・管理している自治体についてその運営方式等をリサーチし、その情報を集約し提供することはできますか。

事務局)はい、可能です。

委員)先生方に伺います。もし、一日のスケジュール・日課表を変更する場合、どこの調整が一番難しいですか。

委員)個人的には教職員への調整が一番難しいと思います。タイムスケジュール的な問題をクリアにしようとするならば、デリバリーのお弁当が配膳の時間を短くすることが可能なスムーズであると思います。教育的な側面を重視するなら、出来ているものを配るよりも、自分達で配膳し自分達で片付けるということが良いことは確かです。ただ、導入に当た

っては、教職員の共通理解を得て、皆でやっていこうという意識を作ることが一番難しいと思います。

委員)コスト比較の積算については他の自治体のコストを参考に積算されたのでしょうか。

事務局)その通りです。

委員)このコストの費用はどこから捻出されるのでしょうか。給食費などから捻出されるのでしょうか。

事務局)コスト比較表の具体的な金額をお示しさせていただいていますが、給食において、保護者の方に負担して頂くのは食材費と法律で決まっております。建設費や年間の調理委託料等は市の負担として支出されますので、税金等で一部は市民の方々に間接的にご負担頂いておりますが、この額がそのまま保護者の方々に給食費として転嫁されることはありません。

また、コスト表の補足ですが、それぞれの方式で開始する初年度(令和10年度)までに要する経費の合計額を示しております。もちろんその後も、調理、配送等の支出は続きます。自校方式、センター方式、デリバリー方式の3つの方式は、大きく分けると共同調理をして提供するか、お弁当を宅配するかの2つになるものと認識しています。そういったことを踏まえて、それぞれに対するイメージ等もお伝えいただけたら今後の参考になるかと思えます。

委員)デリバリー方式というのは、中学生全員一斉給食の導入では、外注した業者に給食のお弁当のパッケージを提供してもらうことを基本とし、アレルギー対応や給食が難しい子は各家庭でご用意して頂くとしても、今のデリバリー弁当の方式を生徒100%に拡大していくということでしょうか。

事務局)その通りです。アレルギーへの対応につきましては若干難しいところがありますが、デリバリーの場合のデメリットとして、なかなか対応出来ないというのは全体的に言われている内容です。センター方式ですと、アレルギー専用のラインを組むことが出来ますが、市で調理を別立てにしなくては行けないので、アレルギー対応につきましては慎重に検討していかなければならないところです。

委員)デリバリー方式にも様々な形があると思うのですが、今の中学校はメニューもデリバリー業者が立てられたものが学校に届いています。これからデリバリー方式を導入する場合には、亀岡産の野菜を使ったメニューを立てて欲しい等の融通が利くのか、そもそも献立は誰が立てるのか、栄養教諭が関わるのか、等々の視点からご検討頂けると小学校の給食に少しでも近い形が実現できるかと思えます。

事務局)デリバリー方式ですが、基本的には学校給食法に基づいた栄養基準等を満たしていく必要がありますので、デリバリー給食となった場合でも、牛乳が付いてきます。献立に関しましては、いろいろ調整出来ると思います。こちらで作った献立に基づき、そのまま提供してもらうことも出来ると考えています。

また、地元産の食材については、コストがかかりますので委託業者との調整になります。費用面での調整が必須となりますが、出来ないことはないと思います。

委員)以前に試食をさせてもらったときに、中学1年生女子には量が多すぎて食べきれなかったです。今はお弁当を持参していますが食べる時間がない状況です。デリバリーの子は部屋まで取りに行き、クラスで食べ、また部屋まで返しに行かねばなりません。それだと、食べる時間の確保が難しく、時間が短すぎて食べきれない。親としては1食380円位で提供して頂けても、小学校より時間が短いことが問題だと思います。個人的には現センターが老朽化し建て直しが必要であれば、小学校と中学校を合わせたセンターを作った方が効率的であると感じます。

小中学校が同じ建物でというが増えていくのであれば、小中合わせたセンター方式がマッチするのではないかと思います。デリバリー弁当で業者に委託するよりも、亀岡市が直接に運営・管理した方が保護者としては安心です。自校方式で、学校にエレベーター作って配膳員さんを雇用するとなると費用もかかりますし、敷地にあまり余裕がないことも多いと思いますので、センター方式の方が今後も継続していけるのではないかと思います。亀岡市の方で、京都府の給食実施校の状況を調べて頂き、学校との間で情報共有を進めていただけたらと思います。

委員)自校方式のメリットが浮かんでこないのですが、その場で作って温かい食事を提供できるということでしょうか。

事務局)はい、配送時間が必要ないので、作り立てを温かいまま提供できるのが大きなメリットの1つであると考えます。

委員)食育の観点でいうと、五感で食を感じる事ができるのが自校給食のメリットであり、給食室から匂いがしてきて、もうすぐ給食だなと感じ、作ってくれている方がすぐそこにおられるので、いつもありがとうという感謝の気持ちも生まれます。他方で、センター方式ですと、センターの先生に来て頂いて食に関する学習をする機会もあるのですが、基本的には給食を作っておられる方もそれを運んでこられた方も子供達とは出会わない状態なので、食育や感謝の気持ちなどを育てていくには、センター方式と実際にその場で調理する自校方式とではちょっと違うかなと思います。

また、何かあったときのリスクはセンターだと、AとBのラインに分かれていても、Aで何かあればAのラインはすぐにストップしてしましますが、自校方式だと学校ごとに分かれて

いますのでリスクが分散されるかなと思います。

センターはコストのこともあるのですが、一つの大きなセンターを造るのではなく A ラインのセンター、B ラインのセンターと分離させれば給食を止める事なく賄えるのではないかと思います。

委員)ご指摘があったように、調理場を分散すれば、一か所で中毒等のトラブルが生じてても他は平常通り給食が提供できるというリスク分散のメリットがあります。一方で、センターでの徹底した集中管理をすれば発生頻度はかなり抑えられるというメリットがありますが、起こってしまったときには亀岡市全体で給食が止まってしまうというデメリットもあります。そのあたりの評価はどうでしょうか。

委員)それぞれの方式にメリット・デメリットはありますが、分散によるリスク回避のメリットは大きいかなと思います。建設に関しましても、小さな施設で出来る場所があれば、それも一つの選択可能な方式かなと思います。ただし、大小に関わらず給食施設を1つ建てるのにはかなりコストがかかりますので、施設を複数建設するとなると、大きなものを1つ建設するよりも、予算的にははるかに大きな規模になるかなと思います。

また、効率的な配送に合わせた土地の確保という点では、他市でもセンターが採用されたが土地の問題で進んでいないという自治体もございますので、最適な方法を検討していかないといけないと考えています。

委員)デリバリー弁当を 2、3千食頼んだ場合、業者さんは何社くらいになりますか。

事務局)他市での7千食規模のところだと配送もありますので 2、3 社と聞いています。しかし、3千食ですと業者の規模次第では1社で出来る可能性もあります。委託先の業者が確保できるか否かも含めての調整となります。

委員)小学校も含めて7千食ですか。

事務局)かなり大きな他自治体ですので、中学校だけで7千食です。

委員)小中合わせた場合のセンター方式を前提とした場合、土地の確保などを含めて、ある程度の見通し・方向性はあるのでしょうか。

事務局)懇話会でも 3 つの方式についてお話していただいております、現状では特定の方式に定めていませんので、方向性を出すところまでは至っていません。

委員)現給食センターについて老朽化が進んでいるとのことですが、いつぐらいを目処に改修などを行う予定であるのか検討されているのでしょうか。

事務局)以前から、老朽化による設備の改修については検討しているところですが、今回の学校給食検討懇話会で議論いただき、その後の検討の中で改修するのを含めて計画

していく必要があると考えています。今後の方式次第で、例えば中学校給食についてデリバリー方式が採用になった場合には、直ちに現給食センターの修復の計画に移る形となります。

5 学校給食センター給食配送等視察

6 給食試食

7 総評

座長)本日、懇話会と施設見学を行い、現行の給食センターの老朽化による改修を前提とするのではなく、他の場所を探すことも含めて、様々な方式を検討する必要があるという意見もございました。また、中学校給食については、現段階では方式の選択について方向性は定まっていないということですが、自校方式、センター方式、デリバリー方式それぞれが有する優位性が確認されました。自校方式では、食育の観点、温かい給食、学校ごとの特色ある給食の実施など、センター方式では集中管理による効率化やコスト面の優位性など、デリバリー方式では学校の教育活動への影響が少なく、提供業者との連携の中で食育やフードロスの対応も検討できる点などが、それぞれの方式のメリットということになります。また、方式に関わらず、中学校給食の実現には、教職員の方々の配膳・片付の指導など業務負担の増大も生じることになるため、そうした面でのサポートも検討していく必要があると考えます。

以上で、本日の懇話会はここで終了させていただきます。

8 閉会